第28期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第13回 平成21年10月19日(月) 実施
会場	市役所白山浦庁舎2-403会議室 傍聴人 1人
会議内容	開会 1. 協議事項 (1) 今後のスケジュールについて (2) 第3期生涯学習推進基本計画案について
出席者	【社会教育委員】 伊井 昭夫 内田 健 笠原 孝子 新藤 幸生 中村 恵子 長谷川 央子 藤澤 眞璽 真柄 正幸 真島 一 南 加乃子 【事務局】 長谷川教育次長 玉木生涯学習課長 上山中央図書館企画管理課長 本多地域と学校ふれあい推進課長補佐 和田中央公民館長 上西坂井輪地区公民館長 福島大畑少年センター所長 吉沢生涯学習課長補佐 鈴木係長 南雲主査

会 議 録

(事務局)

第28期新潟市社会教育委員会議 第13回の開催にさきだち、10月9日に亡くなられた齋藤 勉議長のご冥福を祈り全員で黙祷を捧げたいと思います。

— 黙祷 —

資料確認(省略)

議事進行につきまして、新潟市社会教育委員の会議運営規則第3条「副議長は議長を補佐し議長の事故あるばあいはその職務を代理する」とあります。ここからは、笠原副議長に議長代理をお願いいたします。

(笠原議長代理)

協議事項(1)今後のスケジュールについて。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

- 齋藤委員の欠員補充について
- ・ 新潟市社会教育委員の定数及び任期等に関する条例(第2条)(第3条)により、委員の補 充と議長選任について説明。
- 資料2により、教育委員会、議会への計画策定状況報告、パブリックコメント実施スケジュールを含めた計画策定スケジュールについて説明。
- 第40回関東甲信越静社会教育研究大会(埼玉大会)への参加について、齋藤委員の代わりの参加者を出すかどうか。

(笠原議長代理)

今後のスケジュールについて、質問ございますか。

埼玉大会へ、どなたか参加できる方はいらっしゃいますか。どうしても代わりを出さないとならないでしょうか。

(事務局)

今,参加の決まっているのは、笠原委員と事務局の鈴木の2人です。どうしても3人である必要はありませんが、代わりに参加できる方がいらっしゃれば、ということです。

(笠原議長代理)

参加できる方はいないようですので、2人で参加ということでよろしいでしょうか。

それでは次に、協議事項の(2)に入ります。第3期生涯学習推進基本計画(案)について、審議を始めたいと思います。

第5章、6章を委員の方に担当してもらっておりまして、また、大幅な変更もありますので、第

5章に時間を取って、次に第6章を見てそれが終わりましたら第1章から見て、最後に全体を協議するという形にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、第5章の1を担当されました藤澤委員から、改正点を含め説明をお願いいたします。

(藤澤委員)

第5章の1の前半(1)(2)を私から,(3)を南委員から,前回と異なるところだけ説明させていただきます。

第5章の1(1)「①地域社会全体の教育力の向上」のリード文の5行目から、前回のご指摘を受け、「また、社会教育法等の改正を受けて、社会教育における学習の成果を地域における教育活動に生かす機会や事業の提供を積極的に行っていく必要がある。」という文言で入れました。

2ページ目では、○のところ(具体的施策)は特に大きな変更はないと思います。

「(2)様々なボランティアの活用」の具体的な施策の一番最後に「ボランティアポイントの導入」を移し、説明として「ボランティア活動を始めるきっかけや継続への励みとして、活動の実績に応じてボランティアポイントを発行するなどして、ボランティア活動に対する感謝の気持ちを表していく」と表現を直しました。以上、2点が大きなところです。

(南委員)

第5章1の後半(3)です。タイトルは体言止めがいいというお話がありましたので「アクティブシニアの可能性の引き出し、力を活用」としました。あと、途中の句読点など追加したということと、最後の段落「また、アクティブシニアは~」から5行については言葉を整理し、若干短くしました。

(笠原議長代理)

ありがとうございました。では,第5章の1について(1)から(3)まで,ここでご意見のある方,お願いいたします。ご質問も一緒に承ります。

(中村委員)

アクティブシニアの注釈は。

(事務局)

最後に、用語解説で載せております。

(笠原議長代理)

前半に言葉が出ているので、そこで用語解説の印がついていたと思います。あとの用語解説にアクティブシニアは載っていますね。用語解説の仕方については、全般にかかわりますので、またあとで検討したいと思います。今、載っているということでだけ、進めたいと思います。

(中村委員)

説明にあった5行の中に「高齢者をつなぐことができる年代である」と書いてあるのですが、年代としてアクティブシニアを位置づけるのか、それともこの(用語解説にある)定義とすると、ちょっと違う、ズレを感じます。この文章では、定年して、元気のある人たちという意味合いで取れるのですが、定義(用語解説)ではそうではなく、高齢者であってもアクティブシニアを指すという気がしました。そこら辺はどうなのだろうかと、定義とのニュアンスの違いはないのか。90代でも現役という人もいらっしゃるので。

(南委員)

もし、ご意見があれば代わりの案を教えていただきたいと思います。

(笠原議長代理)

用語解説の最後に「いわゆる団塊の世代を中心とした自分なりの価値観を大切にする世代のこと」とあり、ここの文章はそれをとらえて使っているように思います。そうすると、用語解説とは合う。団塊の世代を中心とした、活躍している人たちを中心としてということで。ただ、その幅がどこまでなのかというのがありますが、その人たちを中心にということで、用語解説をみれば、文章と齟齬はないと思いますが。ただ、今まで使っていたときに、アクティブシニアは70歳代くらいまでを含めるような話もありましたので。いかがでしょうか。

(中村委員)

とらえていたものと違う感じがしたので。高齢者なのだけれども、アクティブな人たちという自 分がとらえていたイメージと違っていたので。

(真柄委員)

この章で一番大事な柱は、循環型生涯学習をどう推進するかということだと思うのですが、循環型生涯学習をどうとらえて、そして、どのような施策をしたいのかを、ひと言でどこで述べているかということを教えていただきたい。

(藤澤委員)

最初の第1校目の段階では、わりとそういうものが図等で表したのだけれども、具体的なものに変えていく中で、市として循環型生涯学習についてどうとらえるかというのが、第1章から第3章の中には出てきているが、ここでは述べていない、というその辺のところについてのご指摘ですね。

(笠原議長代理)

基本方針の1で「循環型生涯学習の推進」について述べられているのですが、定義というようなものを前提に説明があるということで、これ(第5章)は書かれているわけです。それでもリード文として必要かどうかということになると思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。必要ではないかというご意見のほかに、述べてあるからいいというご意見もあろうかと思います。真柄委員は、具体的にリード文の中に必要だとお考えですか、それとも、具体的施策のところで、それが見えた方がいいというご指摘でしょうか。

(真柄委員)

私は、(1)②の本文の下から3行目に「様々な機会と活動場面で「知」の共有・継承がなされ、 広く社会に還元されるような仕組みを形成していく」とあるところが、言うなれば、循環型にもっ ていくというような感じで受け取れるのです。とすると、具体的に行政としてどうそれをするのか というところが非常に弱い。施策と仕組みを作るならば、どのような施策でやっていかなければだ めかということが述べられていれば、これをやれば循環型生涯学習を推進するのだなということに なるのですが、その辺が見えなかったので、伺ったのです。

(笠原議長代理)

では、この具体的施策の中にそれが見えるようになれば、おっしゃるところは解決できますね。 リード文になくても、②の本文に述べているわけですし、これが施策にあがってくればいいという ことで受け止めてよろしいでしょうか。

では、私から一つ。ボランティアポイントの導入のあとに説明文があるのですが、説明文の内容はこれでいいのですが、説明文の入れ方というのがどうかなと、例えば小さくするとか、括弧にするとか、これは説明文ですので、その工夫がいるかと思いました。

(藤澤委員)

真柄委員のところでは、枠に入れたものがあったようで。参考事例ではないのですが、私もこういう形で入れるといいと思い、特に形式については話がなく、前回、説明みたいな形で書いてもいいという話もあったのでこうしました。統一が取れればそれでよいと思います。ボランティアポイントについてはこういうものですと、枠にするのが一番分かりやすいことは分かりやすいかと思います。

(笠原議長代理)

説明文だというのが分かれば、いいということですね。

(真柄委員)

(1) ①の具体的施策だけが、「学校では」「家庭では」「地域では」とあり、ほかの文章全体を見ていくと、行政がやる施策という形で施策を述べていますので、例えば、家庭で何かをしなさいということは述べていないと思うのです。もしできたら、これらを行政施策としてまとめていけば、統一が取れるだろうという感じがします。

(藤澤委員)

そのご意見については、特に問題はないと思います。

(笠原議長代理)

先ほどの具体的施策に循環型という点を入れていくということと、今のご指摘のところを施策に 出していくということで問題はありませんね。それがあがるには異論はないと思います。分かりま した。ここの施策のところを少し検討するということで、次に進みます。

2 「現代的課題を中心とした学習の重点化」に入ります。

担当は私です。(1) と(2) は、文章を整理しただけです。①②として協議のとおりに小さい見出しをつけ、文章の中を整理いたしました。具体的施策を新たに挙げました。

- (3)「国際社会、情報社会に対応した学習」ですが、まず、ご指摘のあった表記について。「ル レクチエ」の表現は資料にあるとおりでいいそうです。真島委員が調べてくださいました。「ル」のあとに半角の空きがあり、「エ」は普通の大文字を使うのだそうです。 CO_2 も、お配りしてある表記が正しいそうです。
- (3) の②③④は、文章をがらりと変えました。多文化、国際社会の話ですが、多文化共生と多文化の国際理解を入れたいと思い、いろいろ資料を調べました。区に訪問調査に行っていろいろ意見は聞きましたが、外国籍の方の意見を直接聞く機会がなかったので、市の国際課が開催する「外国籍の市民懇談会」が年に4、5回行われており、その報告書を参考にしました。昨年度と今年度の2か年分の報告書を見て、それを根拠にして②③の文章を書きました。
- ④「情報社会への対応」では、前回、学校裏サイトというものでいろいろなご意見が出ておりましたので、それは全部やめて、有害サイト対策法を根拠にして、市民全体でこういうことの注意が必要なのだというふうに位置づけました。以上です。ご質問、ご意見、お願いいたします。

(伊井委員)

新しく入った③「国際理解のための~」の2行目に「子どもたちの知識や関心の度合いが薄い」 というのは、外国籍の子どもさんの関心が薄いというのですか、それとも、日本人の方の関心が薄いという意味なのですか。

(笠原議長代理)

これは「新潟市外国籍市民懇談会」の報告書の文章から抜粋です。こう書いてあったのです。どちらも取れるような表現なのですが,通して読むと,日本の子どもの関心が薄いという記述のように受け止めました。ただ,報告書のまとめを読みましたので,いろいろ省いてあり,羅列してあり,文言をそのまま取りました。それで「「新潟市外国籍市民懇談会」の報告書には,」と表現してあります。日本の子どもたちという意味合いが強いように受け取れました。それで,施策に出てきます。国際交流パーティや文化イベントに親子で参加を呼びかけてほしいというのが,両方あるのでしょうが,子どもたちにも是非,国際理解に対する態度を醸成してほしいという意見かと思いました。

はじめは、外国籍の人が増えていますというふうに書き出したかったのですが、国際課で調べましたら、増えているわけではないのです。地域によっては増えているのですが、全体で言うと、逆にピークのときから比べると、外国籍の居住者は減っている。それで、そういうリードはできないなと思いまして、新潟市外国籍市民懇談会に述べられていることを根拠に、書きました。

(中村委員)

④「情報社会への対応」のところで、インターネットの環境整備で有害サイト対策法が記載されたというのはいいのですが、今、学校裏サイトやチェーンメール、"なりすまし"など、学校現場では非常に問題になっています。例えば、家庭教育学級では情報だけのことではなくて非常に幅広く学ぶので、問題が大きいわりにはコンパクトな扱いで、あっさりしている感じがしてしまう。親自身が実態を知らないし、それにどう対応をとったらいいかということも分からない。生涯学習としては非常に大きな課題の一つではないかと思うので、もっと踏み込んだ表現はできないか。高校もそうですし、中学校も小学校も携帯の問題は結構大きな問題と思いますので、どうでしょうか。

(笠原議長代理)

ここで家庭教育学級を挙げたのは、実際にインターネットの有害サイトから守るという単独の事

業を家庭教育学級でやっていたので、専門家を呼んで対策法の勉強会を開いていましたので。

(中村委員)

そういう具体的な言葉があるとイメージができると思います。家庭教育学級というのは,入学前教育とか,家庭のしつけも入ってくると思うので,例えばこういうような取り組みをしていますというようなのが入ると,イメージしやすくなるかと思います。出前講義もそうです。

(笠原議長代理)

分かりました。ほかに、いかがでしょう。

(真柄委員)

私たちのところ(第5章の3)も非常に関係するので、また後ほど検討いただければと思うのですが、意識調査の数値です。意識調査は現状と課題で既に述べられています。となると、ここでは傾向とか、押さえるべきところはいいと思うのですが、数値は挙げなくてもいいのではないかと。私らのところでも、長谷川委員との協議で話が出て一切除いてみたのです。また後ほど私たちの提案の中でもお話ししますが、できれば、そういう傾向的なものを示して、同じのは出さないという形にしてはどうかという感じがしました。

(笠原議長代理)

前回、そういう話がありましたね。数値はまとめて一つ出して、あとは具体的に出さないという話し合いがありましたね。そこをもう一度、検討してみたいと思います。

(伊井委員)

(2) ①のワークライフバランス(仕事と生活の調和),これは注にして説明した方がよくありませんか。括弧書きでいいかどうか。

もう一つは、②「青少年の健全育成」の本文3行目に「異年代」とある。私は、多世代と書いたのですが、さらに具体的施策の中では、「異年齢、異世代」とあります。何が正しいのか、どう書いたらいいのか、検討していただければと思います。

(笠原議長代理)

「多世代」と「異年代」は違いますし、ここでは多世代とか他年代ではないと思いますが、いかがなものでしょう。多世代という言葉もあります。どっちもありますね。あるけれども、ここに使うのにふさわしいのはどちらかということだと思います。

(伊井委員)

統一されるべきものなのか、あるいは統一しなくていいのか、この辺がちょっと分からない。 ここでは「異年齢、異世代の交流~」とあり、「異世代」とあると、自分のところでは「多世代」 と入れたものだから、いいのかなと思いまして。

(笠原議長代理)

間違いとかそういう問題ではなくて、感じ方でしょうか。学校のことなので、細かく「異年代」 にしたのです。学校の中の話ですので「多世代」ではないかなととらえました。先生方、また、報 道関係者、いかがなものでしょう。

(藤濹委員)

具体的施策の表現をそのまま本文で使うとまずいのでしょうか。学校の中であれば、「異年齢」が中心です、表現的には。学校の外でも異年齢はもちろんありますが、そこでは世代が違うということで「異世代」という。具体的施策の表現を用いるとして、本文の方を学校内外において「異年齢、異世代の交流を含む」というふうにすると整合性は出ると思うのですが。本文の「異年代」で、具体的施策にある両方は含むのかなとは受け止めますが、ここも感じ方の問題かもしれません。

(内田委員)

「異年代」と「異世代」の違いはそれでいいと思うのですが、年代という言葉は多義的になってくる。例えば60年代とか時代を区切るときの表現としても、昭和何十年代とか使われます。ジェネレーションという言葉をいうときには、「世代」という言葉の方が一般的に使われて、なじみがあるのではないか。それから、アクティブシニアのところでも年代というのが出てきたのですが、ああ

あいうくだりでは、「世代」という言葉に揃えた方がいいように思いました。

(笠原議長代理)

分かりました。そういうとらえ方もありますね。ほかにも出てくると思います。「異世代」についての表現について、章ごとに使い分けていいのか、あるいは全体を通して「異年代」はやめて「異世代」にするべきなのか、そこのご意見を伺えますか。

(中村委員)

場所、場面によって違う。学校内外において子どもたちに関してというように限定すると、「年代」「世代」では学年の違いとは出てこないので「異年齢」、いろいろな学年の子たちが交流する場合は「異年齢」になると思いますし、学校に、いろいろな「年代」、20代とか30代の人が入ってくるというよりは、お父さん「世代」、親御さん「世代」、おばあちゃん「世代」という意味合いが大きい場合もあると思うのです。だから、ケースバイケースなのではないでしょうか。学校には「異年齢、異世代」の方がぴったりくる気がしますが。

(笠原議長代理)

章によって、書き分けてもいいのではないかということですね。

(中村委員)

実際の事業ごとで「異世代」が大事なのか、「異年代」ということの方が大事なのかというのは違うので、中身で決めていくしかないのではないでしょうか。

(真柄委員)

私も学校内では「異年齢」、みんな10代で年齢が違うだけですから。

ここに対する意見としては、具体的に、施策の場所がどこなのか、何をしたいのかというのが見えないです。「異年齢、異世代交流機会の提供」といっているけれども、私たちが行政的な立場でやるとすると、何をしていいのかが分からない。地域における何なのか、校内における交流活動をしなさいということなのかと。場を限定して表現していくと、よりはっきりした表現になってくるのではないでしょうか。

次のところも同じなのですが、「自然体験を含むさまざまな体験機会の提供」は、学校に求めているのか、地域に求めているのか、そういうのを示していかないと、実際にやるときに、誰がどのようにしたいのかが見えないのではないかなという感じがしました。

(笠原議長代理)

私は地域でやることを前提にして書きました。社会教育として何をやるかという前提で書きましたので、自分の思い込みで書いていました。ご指摘いただければ、そういうふうにも思います。

私の方から。④の具体的施策の最後に「学校のコンピューター室利用に向けての協議」と入れましたが、これは初めて出てくるのです。いろいろご批判があるかなと思って書きましたが、大丈夫でしょうか。

(真柄委員)

具体的に考えているのは、場所は学校ですよね、どなたが活用するのですか。

(笠原議長代理)

地域の人です。地域への学校の開放につながって、高齢者も使うというので、それで例を挙げた のですが、この例を挙げて、ということで。

(真柄委員)

当校では、東地区公民館利用の高齢者、地域の方を対象に、校内のコンピューターを使わない月曜日の午後には開放しますよと言っています。あと、以前の話で、今はなくなりましたが、燕市の工業高校などは、学校施設のコンピューターを地域の方はどんどん使っていますので、私はこれは全然問題なく、活用を図るという言い方、促進でもいいと思います。

(伊井委員)

教える人はいるのですか。

(真柄委員)

教える人は、地域の方です。

(伊井委員)

地域の方が、地域の人を教えているということですか。

(藤澤委員)

教えるのは、学校職員ではないと思います。

(伊井委員)

それは、どこがやっているのですか、パートナーシップ事業か何かでやっているのですか。

(真柄委員)

全然関係ないです。当校の例でいうと、公民館と学校という話です。

(笠原議長代理)

真柄委員のご発言の例も、ここに加えさせていただくかもしれません。ほかに。

(伊井委員)

表記について、「コンピューターの「ター」の「一」は入れるのですか、入れないのですか。

(笠原議長代理)

これは調べました。以前は「コンピュータ」だったのです。だけど、今は「コンピューター」で統一というのが出ましたので、「コンピューター」と伸ばすということに。

(伊井委員)

昔の生涯学習辞典を見ていると、「コンピュータ」と切っているのです。

(藤澤委員)

私は両方あると思っていました。両方「可」だと。

(内田委員)

揃えてあればいいんじゃないですか。どっちもあるけれども、揃えていれば。

(笠原議長代理)

事務局にも調べてもらいました。事務局で、今、答えられますか。表記についてです。

(事務局)

文字数を短くするために、コンピューターの「タ」は伸ばさないで表現していたのを、最近は伸ばすという形で統一したという記述がありましたので、それに合わせようかということにしました。

(笠原議長代理)

私も初めの原稿は「コンピュータ」だったのですけれども、「コンピューター」に直しました。

(伊井委員)

はじめ、私は「コンピューター」だったのですが、いろいろ調べていたら、どこを見ても「ター」がなくて「タ」になっていたから変えたのです。では、揃えます。

(笠原議長代理)

ほかに、ありませんでしょうか。それでは、次にいきます。第5章の3をお願いいたします。

(真柄委員)

ここは、全面改定になりました。私から趣旨等をお話しし、長谷川委員から読んでいただくということでよろしいでしょうか。

資料として、このような表(A4版4枚)を用意させたものをご覧いただきたいと思います。推進基本計画というのは、どういう流れであるのかを見させてもらいました。委員の皆さんは十分、分かっているかと思うのですが、策定の趣旨があり、策定の背景があり、現状と課題というところまで3章あるわけです。現状と課題では、当然、市民意識調査をもって課題が書かれています。これを受けて具体的にどうするのかというところが、第4章の基本方針だと思います。これは齋藤議長が書かれた内容です。そうすると、私たちは基本方針の(資料、表の)右側にある課題、例えば先ほど第5章の1ですと、循環型生涯学習の推進はどうするのか、またはアクティブシニアを生かす方策を検討、実施するとは、どうするのかというところが、私たちに与えられた第5章だと思います。

そこで、一つ目は、意識調査というものが、第5章でも結構繰り返しになっています。私のところは特にありまして、前に述べているものは取ってしまおう、傾向だけは入れておこうということで考えました。

それから、基本方針の3「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり」ということで、齋藤 議長が書かれていたのは、地域と学校パートナーシップ事業の市民への啓発が一つ。もう一つは、社会教育推進活動の市民の育成、活躍する人材の育成ということ。啓発事業とネットワークづくりということが書かれていましたので、これを受けて私たちは具体的に何をするのかということを述べなければいけない。無に返って全面改定した文章を2人とも、別々に作りました。そして、2人で意見調整をして、施策も行政がやるときに、見て分かりやすいような施策を書こうではないかということで、意識して書かせてもらいました。

繰り返しになりますが、まず、調査というものは省いていこうではないかということが1点目。 それから、基本方針というのをしっかり受け止めて、施策として述べていこうではないかということを2点目として、その2点を意識しながら、これからも見ていかなければいけないと思いました。 せっかく方針があるわけですから。そして、最後には、それを取り巻く環境はどうなっているのかいうことが第6章にのべられているというのが、この推進計画の流れではないかということをつかみまして、そこから書かせてもらいました。長谷川委員から読んでいただきます。

(長谷川委員)

(第5章3一音 読 一)

(笠原議長代理)

表記の確認です。「学社融合主事」とあるのは「学・社・民融合支援主事」のことですね。これは、このあとの公民館の具体的施策にも出てきておりますが、こちらの表記と同じということですね。 今のところでご質問、ご意見、お願いできますでしょうか。

(真柄委員)

私たちが非常に悩んだのは、「市民」というとらえについてでした。すべて入っているという形で最初はとらえていたのですが、どうしても地域団体、企業も入れていきたいということで、括弧書きにしました。タイトルに市民とありますので、入っているものだという前提でいいのか、強調させたいために括弧で入れた方がいいのか、2人で非常に悩んだところでした。

(笠原議長代理)

ということで悩まれたそうですが、ほかの委員の方はどんな感想をお持ちでしょうか。

(伊井委員)

感想を言いますと、ここだけですべて終わってしまう、すべてこれだという、そんな感じがしま す。

(笠原議長代理)

(4) の具体的施策の一番最後について、「学校内に地域との窓口となる担当者(仮称:生涯学習主任)」とありますが、前に学校内に担当者がいないのか聞きましたときに、ふれあい推進課でそういう人を配置していますという返事だったのですが、名称はなかったのでしょうか。

(真柄委員)

これは、学校によって配置しているところと、いないところとあると思います。だいたい教頭という立場が窓口になるのですが、当校では位置づけまして、だいぶ動きが違います。地域と学校ふれあい推進課が、名前を明記させて位置づけますと言えば、学校は動くと思うのですが、まだそこまでいっていません。

(藤澤委員)

今, 真柄委員が言われたように基本的に窓口が教頭であるところの方がほとんどであって, 小学校と中学校と微妙に違うと思うのですが。私が聞いた範囲のことですが, 確か, 巻北小学校は, 社会教育主事の有資格者を位置づけていると聞いています。(4)の具体的施策の3番目とかかわると思います。社会教育主事の資格や, 研修を経た人を, 学校や公民館, 社会教育の場にどんどん増や

していって、そういう人をしっかりと位置づけるという趣旨ですよね。

(笠原議長代理)

ちょうどお二人(藤澤委員と真柄委員)がいらっしゃらない昨年度中の話で申し訳ないのですが、 教頭先生ではなくて、先生の中で地域教育コーディネーターの連絡を取り合う立場の人を設けてあ りますかという話のときに出たことなのです。それで、こういう人がいるのかと思っておりまして、 伺いたいと思ったのですが。

(真柄委員)

いる学校は少ないと思います。

(笠原議長代理)

それであれば、この具体的施策が生きてくると思います。分かりました。

(伊井委員)

(1)「市民意識の啓発」の本文4行目に、「ふれあいスクール事業に対して市民が理解を深めるための施策が必要である」とあるのですが、ということは、ふれあいスクール事業があまり活性化していない、あまりうまくいっていない、そういう意味で書かれたのですか。

(真柄委員)

齋藤議長の基本方針で、周知を図らなければならないとあるいうことは、それが図られていない という実態があるから必要なのだと受け止めました。

(笠原議長代理)

アンケートのところでも挙っていましたね。

(伊井委員)

現在は、だいぶいいのではないですか。アンケートを行った一年前とでは。私は有明台小学校の ふれあいスクールしか参加していませんからよく分かりませんが、根拠となる数字もありませんの で雰囲気だけですが、よくなっているのではないかという気がしています。私が思うには、かかわる大人の数は、一時前よりは減って、また増えてきている感じがします。よくなっているのではないかと。それで、こう書かれていると、悪くなっているのかなと思ったものですかお聞きしました。

(内田委員)

調査の分析を担当したところなのですが、データを見ると、直接、子どもや孫が学校に行っているかどうかという質問項目がなかったので、推論するしかないのですが、回答者の年齢別に見ると、そういう傾向があるのです。つまり自分の親族に児童生徒がいる場合には、意外と学校へ行く機会があるし、いろいろなことについて知る機会があるけれども、そうでないと、例えば子どもが巣立っていったあとの世代などは、学校と関係が希薄になっていて、学校で何が行われているかは、地域住民の中にあまり周知されていないということがあると思います。だから、ここの書き方としては、学校に子どもを通わせている保護者層以外の地域の住民たちに、こんな活動を展開しているので、もし協力できる人がいたら協力を仰ぎたいということをPRするような機会が必要だ、ということかと思います。保護者層はさすがにご存じの方が多いのではないかと思うのですが、どういう層をターゲットにするのかというところをもっと明確に出せるのかなと思いました。

(真柄委員)

今,学校全体の3分の1に、やっと入ったのでしょうかね。

(生涯学習課長)

パートナーシップ事業が64校で、ふれあいスクール事業は43校。

(真柄委員)

半分以上の学校では、ほとんど分からないという状況です。

(内田委員)

重複しているところもあるのですよね、両方やっているところも。そうすると事業と無関係の学校もある。地元の学校で、まだ事業が実施されていないところまで周知徹底を図るということ。

(真柄委員)

そうです。

(伊井委員)

ずいぶん普及しているという判断でいましたが、よくなっているのではないですかという感じだったのですが、ふれあいスクール事業は、パートナーシップよりも少ないですね。

(真柄委員)

それで、全部の学校がやっていきましょうということで進んでいる。

(内田委員)

全部の学校というのは、パートナーシップの方ですよね。

(真柄委員)

どちらもです。パートナーシップ事業は全学校にやると決まっていますので、ふれあいスクール 事業も施策としてできるだけそういう方向でいくということがいいのではないかということです。

(中村委員)

(1)の本文の5行目「学校教育と社会教育を結んだり」、ここはすっきりして分かりやすいのですが、次の「~たりする」までが非常に長いのと、学校教育と社会教育がまた出てくるというのは半端で、むしろ学校関係者とか教育関係者とか、後ろの言葉の方がかえってすっきりすると思います。例えば後ろの方に学校教育関係者、社会教育関係機関、団体、民間等という言葉が使われているのですが、同じことを指しているのかなと思います。前は教育、後ろの方は人同士を結ぶという意味合いなのかなと考えると、教育ではない方が、後半の方がいいのではないかと。すっきりさせた方がいいと思います。後ろの方の表現の方が、わりと意味は通りやすい。

(真柄委員)

学・社・民融合による定義が、それなので、こちらの方で勝手に作れなかったのです。途中を省いたりしたことはあるのですが。もっと簡略した表現を委員会が認めてくだされば、それをオープンにしていきたいと思ったのですが。

(中村委員)

「たり」「たり」で、並列が続くので。

(真柄委員)

ここは事務局から訂正していただいていいかと思います。

(中村委員)

もう1点,(4)の本文最後の2行に「配置される予定」の「学・社・民融合主事」とあって、いいことだと思うのですが、予定はいつなのか、平成何年度からと書いてあると分かりやすい。

(真柄委員)

配置するはずなのです。教育ビジョンでいうと前期計画で示してある。

(生涯学習課長)

平成26年度までの後期計画を期間として予定としているものです。

(中村委員)

(4) の具体的施策に「(仮称) 生涯学習主任」と書いてあるということは、かなり踏み切った表現になっている。見通しはあるという感じなのでしょうか。仮称というと、正式名称は決まらないから(仮称)とつけていると取れるのですが。例えば、学校によって呼び方が違うと(例)になると思うのです。仮称というと、これから正式に決まって、全学校共通でいきますという意味合いに取れてしまいます。例えば、ということで(例)。学校によって「主任」とか「指導主任」とか、若干呼び方が違ったりする場合があると思うのですが。

(真柄委員)

滋賀県では、「学校と地域を結ぶコーディネート担当」と、県で統一して、学校に置くのは、こう 呼びますというふうにやっていますね。

(中村委員)

そういうふうになるのは、一番いいとは思います。

(真柄委員)

だから、もし新潟市がそういう方向でいくならば、ということで今回挙げたのは例示です。取った方がいいか、(例)で残した方がいいのか。

(中村委員)

(例) になると思います。(仮称) ではないと思います。

(藤濹委昌

何か言葉があった方がいいと思います。出し方としては、その方が強くなると思います。

(中村委員)

例があった方がいいと思います。

(生涯学習課長)

例えば他都市の、滋賀県の推進委員などを探ってみて、例示として○○県○○委員と記載するのではいかがでしょうか。

(笠原議長代理)

分かりはいいと思います。検討してください。

(内田委員)

これは実行できることなのですか。例えば、先程の話だと、社会教育主事の資格を持っている人をそこに位置づけ、この文章でも明確に位置づけるという話ですが、人事のことにかかわってきますよね。小さい学校では、社会教育主事の有資格者が教員の中にいないような学校も考えられます。その場合、例えば、追々は社会教育主事資格を持った教員を、すべての学校に配置するような人事の手を打っていかなければいけない、というようなこととつながるとなると、素人考えですが、実現の可能性は大丈夫かなと思いましたが。

(真柄委員)

2つあると思います。一つは、最初(学校内に地域との窓口となる担当者:例)生涯学習主任) の配置については、市の方針として、教育委員会指導でやりなさいということがあれば、十分できると思います。

2つ目の社会教育主事有資格者については、栃木県では、小・中・高等学校に有資格者を全配置するということで動いています。仙台市は逆に市でお金を出して、社会教育主事を育成して学校に戻しています。それは市の考えで、これは予算を伴う問題です。

(内田委員)

ここには、そこまでは書いていないわけですものね。

(真柄委員)

上の方(社会教育主事の養成と学校教職員の社会教育主事有資格者の育成)は、あくまでも育成ですから、そういう方向で学・社・民を結ぶパイプ役として、学校にそういう資格を持った人が必要だ、という施策を、市の方針として記載していくと、市で毎年何名かは主事講習を受けさせて、学校へ戻すということはできると思います。

(笠原議長代理)

分かりました。ほかはいかがでしょうか。では、次に進みます。第5章の4をお願いいたします。 (伊井委員)

3つほど意見をいただいていたと思います。1つは、公民館に地域コーディネーターを置くというのはどうかという問題。2つ目は、図書館の業務があまり目新しいものがないという話、3つ目は、地域学のさらなる充実と地域活動への支援、これは名前を変えました。この後ろ二つは、生涯学習課、中央図書館と相談してくださいという依頼があったと思います。

まず、①「生涯学習センター」については、特に変わったところはないのですが、②「公民館」のところでは、地域コーディネーターを置くと書いていたのですが、それをやめて、下から7行目「今後、公民館は、公民館活動協力員と地域教育コーディネーターとの連携をさらにすすめる必要がある。また、そのためには、学・社・民融合を専門に担う職員を公民館に配置する」としました。

具体的施策として「地域教育コーディネーターとのさらなる連携と学・社・民融合支援主事の配置」と書いています。齋藤議長と私は、コーディネーターを公民館に置くという話をしていたのですが、中央公民館長と生涯学習課長とも話し合った結果、教育ビジョンの中の5つの教育方針の中のパートナーシップ事業の中に、学・社・民融合支援主事を置くとちゃんと書いてあり、将来的に各区の中心的な公民館に配置するということになっています。将来的になので、現在は置いていないのですが、逆に言いますと、将来的に公民館に置くかもしれない。各地区ではなくて、分館みたいな小さいところに置くかもしれません。というので私も了解して、こういう文章になったわけです。だから、今、さしあたり公民館にコーディネーターを置くという文章はやめましたということです。

それから前に戻って申し訳ありませんが、①「生涯学習センター」の中の下から6行目からです。 市民大学は非常にいいのですが、ただ、修了証書だけをもらってもおもしろくないから、何か社会 に還元する仕組みづくりを作ったらどうですかということです。「ニイガタ検定」を例に、「ニイガ タ検定」4級を取ると観光案内ができるとか何かありますよね。そういう何かものにならないと、 いけないということはないけれども、もっと活発になるのではということで、加えました。

- ③「図書館」は、全面的に私は分かりませんので、図書館の方からいろいろお聞きしました。新たに私が加えたのは、本文最後の段落の4行です。「これからの図書館像を考える時、新しい図書館に対する展望を持ち、現状を積極的に改革出切る司書を養成してください」というようなことを書きました。そのほかにも、皆さんからいろいろご意見があったのですが、図書館協議会やボランティアなどを活用していきます、というものを入れ、この4行が新しく入ったということでございます。
- (2)「地域学の更なる充実」は全面的に変わっています。いろいろなものがだぶっておりましたので、要約して2つに絞ったということです。具体的施策として地域学の成果を地域づくりに還元する、発表交流会を推進します、この2点に絞ったということです。
- (3)「地域活動への支援」もだいぶ変わっているかもしれません。文章的には変えたところはありませんが、前後が若干変わっております。特に大きな変わりはないと思います。この中で、コンピュータが「ター」になっていないで「タ」にしたということと、先ほど言いました「多世代」「異世代」の問題がありましたので、この辺はまたあとでよく考えて、書き直します。以上です。

(笠原議長代理)

ご質問, ご意見がありましたら, お願いします。

(藤澤委員)

まず、公民館の部分について。具体的施策の2番目に「学・社・民融合支援主事」という言葉を 出されたのですが、今ご説明の中にあったので分かったのですが、本文の中に「学・社・民融合を 専門に担う職員を公民館に配置する」というのが書かれていますが、その部分が、要するに「学・ 社・民融合支援主事」というふうに理解してよろしいのですか。

(伊井委員)

そのとおりです。

(藤澤委員)

分かりました。

(伊井委員)

②「公民館」の本文の最後の2行に「~居場所が多世代から求められている。」としましたが、これは多世代でいいでしょうか。同じページの下から6行目の「また」は、取ってください。

(中村委員)

図書館について。例えば、私の大学でも年配の方が通って来て本を借りていらっしゃるという実態があるのですが、そういうような情報収集や連携みたいなものは何かありますか。新潟大学も多分、一般市民が利用されているということもあると思います。専門書を求めてくるのか、近いから来るのか分かりませんが、そこら辺のかかわりというか、地域の大きな図書館、各区の図書館だけではなくて、(大学の図書館も)一つの機能を果たしているかと思うのです。

(事務局)

大学や専門学校の専門的な図書館との連携ということですね。

(上山中央図書館企画管理課長)

この4月から、新潟大学の附属図書館と県立図書館と、私どもの中央図書館で、愛称を「めぐるくん」と言うのですが、資料の相互貸借を始めました。市立の地区図書館は18館あるのですが、そのうちの14館がオンラインで結ばれており、併せて、配送車が14館を回っています。その配送システムを利用して、新潟大学と県立図書館の資料をお互いに貸し借りし、例えば、大学の方にいろいろな専門書があるということで、そこまで行かなくても、中央図書館や最寄りの図書館で検索をして、申し込んでいただければ、少し日数はかかりますが、最寄りの図書館で受け取れるというシステムになっています。

(中村委員)

それぞれの大学の強い分野や専門というのがあると思います。そういう専門書や研究書は、そこの大学に多く集まっているというのがあると思います。

(上山中央図書館企画管理課長)

新潟大学の場合ですと、こちらが借りるよりも、新潟大学の方から市立の図書館の図書を借りることの割合が多いです。県立図書館とでは、圧倒的に専門書が多いというか、いろいろな専門書があるということで、こちらが貸す分よりも、借りる方が圧倒的に多いです。

(中村委員)

それは、ほかの大学にも拡充していく予定はあるのですか。

(上山中央図書館企画管理課長)

将来的には、そういったお話があれば、配送車を市内に回していますから、それを利用して可能 だとは思います。

(中村委員)

あまり積極的にはできない感じですね。でも、そういうことも書いていただくといいかと思いました。実際に車を回すかどうかということは別としても、情報共有は必要と思うので、そういう項目が一つあるといい。有効活用していくというような言葉がいいかと思います。実際に例があるなら、新潟大学との「めぐるくん」の例を紹介してもいいと思います。

(笠原議長代理)

図書館の利用案内には書いてありますよね。利用案内には、そういうことができますということが書いてありますが、そういうのも盛り込めないかというご意見ですね。

(中村委員)

そうですね。もう少し幅広く図書館というものをとらえてもいいかなと思います。

(伊井委員)

分かりました。検討してみます。

(真柄委員)

一つお伺いします。基本方針4で、公民館などの生涯学習施設の有料化の実施について検討する ことが必要だと出ていますが、具体的施策のところで、それを受けた表現というのは。

(笠原議長代理)

中村委員のところで、ここではなくて、環境整備のところで出てきます。

(真柄委員)

第5章では述べなくていいということでしょうか。

(伊井委員)

以前の会議で、環境整備で書いていくことでいい、ということだったと思います。

(真柄委員)

分かりました。

(笠原議長代理)

言葉の問題で、私から一つお願いします。図書館の中の司書に触れている部分があるのですが、②「図書館」の本文の5行から6行目にかけて「学校図書館司書」と「学校司書」とあるので、どちらかに統一した方がいいと思います。

(上山中央図書館企画管理課長)

学校には学校図書館がありますので、学校図書館司書です。

(笠原議長代理)

学校図書館司書ですね。図書館のしおりを見ましたら、学校司書になっていたので。

それともう一つ,「学・社・民融合支援主事」の言葉が出まして, 先ほど真柄委員のところとの整合性があると思いますが, 伊井委員のところでは, 公民館ごとに学・社・民支援主事を置くというような施策が載っていますが, これでいいですか。「学・社・民融合支援主事」を置くというのは両方に出てくるのですが、いいですね。

(真柄委員)

第5章3「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり」の方では、公民館に限定するならそれでいいし、もっと社会教育施設というとらえでというならば、それはそれでいい。市の方針としてどちらかに統一した方がいいのではないかとは思います。

(南委員)

「学・社・民融合支援主事」の表現は、正式に言うと、学と社と民のところには「・」が入るのが正式なのでしょうか。

(伊井委員)

入らないのです。これ(地域と学校パートナーシップ事業のパンフレット)を見ると、入っていないです。今回の計画案原稿は入れてありますね、これは間違いですね。

(笠原議長代理)

ビジョンに揃えていいのではないでしょうか。学・社・民融合」の表現については、ビジョンに 従って「・」を入れたのですから、その基準でやったのですから。

(伊井委員)

ビジョンに揃えると「・」が入るのです。

(生涯学習課長)

学・社・民の言葉の間に「・」は入りますが、主事の名前の頭に冠するときには、「・」を入れていないです。

(笠原議長代理)

「学社民融合支援主事」という言葉が、真柄委員のところで初めて出てくるのですが、伊井委員の文章で初めて説明がありますので、学・社・民融合を専門に担う職員のことをいうのだなというのが分かったのです。これは用語解説がいるものでしょうか。違和感がなければいいですが。初めて聞く言葉なので、どうかなと思いました。

では、第6章まで進めて休憩を取りたいと思います。第6章の1からお願いいたします。

(中村委員)

語句の直ししかしておりません。(1)「学習情報の多様な発信」の最後の行で、真柄委員からご 指摘があって、「ホームページ」を「ウェブページ」にしました。あと、いくつか語句を直し、中身 についてはそう指摘がなかったので、大きく変更はありません。

(伊井委員)

(1)「学習情報の多様な発信」の本文の上から8行目「衛星通信を使った学習機会の提供についても検討を進める。」とあります。今まで県の生涯学習センターは確か衛星通信でしたが、今はどうなのですか、新潟でもこれを使ってできるのでしょうか。具体的には何を指しているのでしょう。

(笠原議長代理)

伊井委員のご指摘は、Lネットは終了したということですね。衛星通信でなくなったと。

(伊井委員)

以前は、確かに衛星通信だったけれども、そのあとはインターネットに変わっているはずだと思います。もし、県と同じような考えでしたら、これはなくなっているのではないかと、あるのかもしれませんが、新潟では使えなくなっているかもということです。

(笠原議長代理)

先ほど, 真柄委員のご指摘の有料化の話は, ここで出てきます。公民館の有料化についてご意見はありませんでしょうか。

(真柄委員)

基本方針の中でも検討するとあり、ここでも検討するとなっています。普通、基本方針として、 検討するとしているならば、施策としてどういう場を設けてやるのかとか、ということが施策だと 思うのです。それが、方針まで出ているのに、最後まで検討に回ってしまうと、果たして計画とし てはいいのかなという感じがするのですが、これは私だけの感じなのか、それとも、何か意図があ るのか。

(笠原議長代理)

齋藤議長は、次期社会教育委員会議の議題にすると言っておられましたが、公民館では、有料化の方針で決定が出ている。そことの兼ね合いもあると思います。事務局から説明をお願いします。

(生涯学習課長)

齋藤議長がおられるときに、これは公民館の問題として進めていってほしいというものがございましたので、検討する、としていると思います。ただ、大きくは行政全体の問題であり、有料化の方向は、ほぼ指示が出ております。まずは公民館にその中身の検討をさせるという意味で、検討するというのがございます。

(真柄委員)

となれば、私は、基本方針4の最後の2行を取っていいのではないかと思います。課題として残ったものを方針として出しているわけで、それを受けていかなければということになります。だから、この2行を取ってしまえば、第6章の環境整備として出てくるのは問題ない。方針のところに出てしまうと、しっかり受け止めて第5章、第6章に記述していかなければいけないのではないかと感じます。今のようなご説明なら、(第4章では)取ってしまう方が、よりいいのかという感じがします。

(笠原議長代理)

私は、「有料」という表現が、引っかかりました。ここに書かれている文章というのは、公民館の環境整備ということです。公民館の職員と運営審議委員向けに配られた資料から、この文章があがっているのですが、一般向けに出すときに、有料という表現が適当かどうか。受益者負担というような表現がいいのかなという気もしたのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

(中村委員)

「有料の方向で」という言葉を取って、「利用料金については利用者の大きな負担とならないように配慮しながら利用料金を検討する。」という記述でも通じますね。「利用料金」といっていること自体、有料ということですが、言葉を取っても言っていることは同じなのですが。

(笠原議長代理)

受ける側の感じ方でしょうか。それと「利用料金」なのか「使用料金」か。微妙なところだと思いますが。

(生涯学習課長)

「利用団体」「利用申請書」というように統一しているはずです。

(伊井委員)

これは、有料と無料のところがあるから、それを全部平等にしましょうという意味も入っていた。

(笠原議長代理)

新潟市の中でも公的なところで有料、無料があるという点、合併したことによって新・新潟市の 人たちは有料で公民館を使っているということがあり、利用環境の統一という話し合いがされたの だと思います。

(生涯学習課長)

受益者負担という考え方もいろいろあります。例えば、光熱費、それから管理に伴う受付などの 委託費、また受講料など、どこで線を引くかによって表現は変わるのではないでしょうか。

(笠原議長代理)

前回会議では、公的と言っていながら、有料というのはそぐわないという真柄委員のご意見があったものですから、受益者負担というふうにすれば合うかと思いましたが、こだわりません。 ほかにございますでしょうか。では、次に進めさせていただきます。

(内田委員)

字句の修正だけだったと思います。漢字などの使い方と、細かいところです。内容は変更していないと思います。

(南委員)

タイトルの付け方について。体言止めにするということで、私のところも変えたので、①~⑤の 語尾が「~編成する」「~組み合わせる」「~入れる」「~拡充する」「~育成する」となっているので、統一した方がよければ、統一した方がいいかと思います。

(笠原議長代理)

第6章も第5章に準ずるとするかどうかの問題ですね。章が変わるので、どうかというところも あると思います。

(内田委員)

第6章の1も体言止めになっていますので、揃えて直しましょうか。

(笠原議長代理)

ご意見がなければ、では、ここも揃えるということで。

(笠原議長代理)

(1)「指導者養成事業の拡充」の②「講習中心型の~」とありますが、講習ですか、講義ですか。 講義の方が分かりやすいかなと思ったのですが。

(内田委員)

では、講義にします。講習だと、もっと広くなりますね。

(笠原議長代理)

講習だと、実習みたいなものも入ってしまう。これは座学ということを指していると思いますので、講義がいいかなと思いました。

(中村委員)

そうすると、演習は、交流中心型ということになるのでしょうか。講習でも、よく演習を入れて やってくださいという要望を受けます。その方が参加者の意欲が高まるということで。講義という と、一方的に話している感じになるのですが、講習というと、演習も含めていうと思います。演習 もすごく有効な方法だと思うので、交流中心でなくてもいいと思うのですが。演習を講義中心に入 れるのだったら演習型、交流中心型とかというふうに、演習というふうに入れてほしい気がします。 演習というのは、ただ聞くだけではなく、自分で実際にやる、参加型のという意味もある。

(笠原議長代理)

交流と演習とは、違うように受け止めますが。演習は参加型という意味ですよね。

(中村委員)

「交流中心」というと、関わり合うことが中心になるので「演習」とは、意味合いが違います。 交流は交流で、大事だと思うのです。ワークショップは両方の意味合いを果たしていると思いま す。演習が交流にもなる場合もあるし、ただ自分たちの手でやる演習、または自分たちでやってみ ることで分かるという場合もあるでしょうし、目的が違うと思います。一つのことで、両方兼ねて いる場合もある。

(内田委員)

基本的には主導権を講師という役割を持つ人が握って、2時間なりの時間をコントロールするようなタイプのものを講習というふうに呼んでいると思います。なので、中身に演習的なものが含まれていて、例えば、相互にディスカッションする時間も設けられたりしているものも含めて、ここでは講習型といっていて、交流型というのはそういうこととは違う。むしろ、もっと平場にみんなおりて交流するものとしています。

(笠原議長代理)

ここに書いてあるようなグループ間の情報や意見交換をいっていると思うのです。

(内田委員)

そういうものを交流型と呼んで、ここで提唱しているのは、真柄委員からもアイディアをいただいて、両者を組み合わせて、例えばワークショップと呼ばれるようなタイプもあるでしょうということで、今後は両者を融合させたタイプのものも取り込んでいくということを言っている。リーダーの養成についてはそういうことだったと思います。

(中村委員)

であれば、講義ではなくて講習ではないでしょうか。講義ではないと思います。

(笠原議長代理)

分かりました。では、講習のままで。

(真柄委員)

講習というは、講師中心型の講座という意味になるのですか。指導者がいるというか、講師がいて、講師が中心でやっているような一方通行のものと、受講者を交流させるという意味と違うのですか。

(中村委員)

「講習中心」は、指導者がいて、その人が中心になって進めていく。例えば、演習をやるにしても、こういう演習をしますから、こういうふうにしてくださいという感じになると思うのですが、「交流中心」というと、イメージとしては、一緒にボトムアップという感じがします。かかわり合う中で生み出していきましょう、みんなで作っていきましょう、いいものに高めあっていきましょうという、そういう精神を盛り込みたいということなのではないでしょうか。

(真柄委員)

講習のひとつに社会教育主事講習という例があげられます。演習があったり、講義もあるし、演習では特に受講者が主体になります。

(笠原議長代理)

座学中心で講師が一方的なものと、交流型という対比で書いているから、講義かなと思っただけなのですが、こだわりません。

ここで休憩を取りたいと思いますが、南委員と長谷川委員が4時で退席したいということですので、全体について、このことを話しておいてもらいたいというのがありましたら、後半に協議しておきますので、いかがでしょうか。

(長谷川委員)

自分のところですが、先程も真柄委員から説明していただきましたが、「市民」の中に、一般企業や地域を含めて、大きな意味で、市民ととらえるかどうかというところが、まだ明白にできなかったと思いますので、その点についてお願いします。

(笠原議長代理)

ほかにいかがでしょうか。全般にわたって。話し合ってほしいというのがあれば、承っておきます。今ありませんようでしたら事務局に提出していただいたら、また検討してもらえると思いますのでお願いいたします。10分間の休憩を取り、第1章から順次検討していきたいと思います。

(休 憩)

(笠原議長代理)

再開します。

表紙や目次,体系は全体のところで協議することにいたしまして,まず,第1章から順番に進めたいと思います。事務局,説明をお願いいたします。

(事務局)

第1章に記載しておりました基本目標を削除し、表紙につけております。

1ページ目,最初の文章に「平成19年には,面積はおおよそ」と,政令市になった年を明記して,変更を加えております。用語解説については,解説を要する用語をゴシック体で表記し,以降,同様の表現をしております。下から5行目,前回「前期計画の理念を踏まえ」という表現について,この前期が何を指すのかというご意見がありましたので,「第2期計画の」と変更しております。

2ページ。2「計画の位置付け」の下から4行目から3行目にかけて、「新潟市教育ビジョン」の計画年度を併せて記載し変更しております。第1章は、以上でございます。

(笠原議長代理)

それぞれ指摘をされた方、自分の指摘をしたところが直っているかどうか、また、構成がこれでいいかどうかを重点的に見ていただきたいと思います。では、第1章全部について。

(伊井委員)

2ページ目の下から 5 行目のところ、「市総合計画との整合を図りながら、〜」とありますが、「整合性」ですか「整合」ですか。

3ページ目の図に、「新潟市生涯学習推進基本計画」がありますが、1期、2期と書いてあって、 3期と入れなくてもいいのかどうか。これは第3期はいらないのですか。

(笠原議長代理)

後者の件につきましては、表紙にもかかわることで、最後に協議しようかと思ったのですが、表紙に、第3期新潟市生涯学習推進基本計画とあります。このタイトルについて、齋藤議長と事務局と少し話し合いがあったようですので、そこを事務局から説明をしていただきたいと思います。ちょうど話が出ましたので、ここでお願いいたします。

(生涯学習課長)

第1期,第2期は、旧新潟市の生涯学習推進基本計画として作成してまいりました。平成17年に合併をいたしまして、新たな新潟市全体の生涯学習の計画を立てなければいけないだろうということで、齋藤議長からお話がありまして、計画の名称について、私どもとしては「新・新潟市」という表記もあるのではないかと提案をしたところですが、合併してから何年も経っており今さら「新」はないだろうと、それであれば、「新」も取りまして、「新潟市生涯学習推進基本計画」というネーミングでスタートさせてもよろしいのではないかというお話がございました。よって、ここで表記を「新潟市生涯学習推進基本計画」にさせていただきたいという提案でございます。

(笠原議長代理)

皆さんにお諮りするのは今回が初めてです。ずっと「第3期~」でやってきましたので、ここを 取るかどうかですね。私も取ってもいいかなと思いますが、いかがでしょう。

(伊井委員)

もし、取った場合、第1期、第2期とのつながりがなくなるわけですから、つながりを示すものが何かないと、まずいのではないでしょうか。第1期から第2期にきて、第2期から第3期へ、第2期のものも継続しているわけなので、第3期と書いてしまえば、ずっと継続していると何も言わなくても分かりますよね。

(笠原議長代理)

第1章「計画策定の趣旨」の中で述べられています。下から2段落目に「第2期計画の理念を踏まえ、 \sim 」という文章が入っていますので、第3期という言葉を使わなくても、第1期、第2期を受けていると私は受け止めましたが、皆さんはいかがでしょう。

(真柄委員)

私もそれでいいと思います。同じ段落に「新たな」計画とあります。区が加わったり、いろいろな施策上に新たな視点が相当出てきています。という意味からも、第2期を踏まえているというの

は実態として書かれていますので、十分意味は通じると思います。新しい市になってこういう計画 を作ったのだという意気込みを示す意味でも、「期」をなくしてもいいと、私は思います。

(笠原議長代理)

タイトルにかかわりますので、皆さんのご意見をいただきたい。

(新藤委員)

私は、なくてもいいと思います。最新版であるので、第何番目というのはいらない。これが終わって次ができた場合に、第2とか、何とかにしてもいいのかなという気はしますが。確かに「新」とか旧とか付け加え始めるときりがないと思うので、今現在の基準はこれですということで、何もつけない方がいいのかなという気がします。

(内田委員)

異論ではないのですが、そうすると、気の早い話ですが、この次のことを考えると、それはどうなるのですか。これまで第1期から積み上げて第1期、第2期となっているのですが、今度は、ただ「新潟市〜」というタイトルにしておくと、次回の改定というか、新しく作るときに、次のバージョンはどういうタイトルを想定されているのか。第1期がなくて、第2期になるのですか。

(新藤委員)

それは、そうなるのではないかと思います。

(内田委員)

それだったら、第1期と銘打っておくことも考えられますよね。

(笠原議長代理)

第1期というのは、また抵抗があるのではないでしょうか。第1期、第2期ときて、また、突然 第1期というのも。

(内田委員)

でも、第1期、第2期ときて、何もつかないものがあって、次が第2期になるというのもおかしいのでは。

(笠原議長代理)

その後のことを考えた場合に、おかしいというご意見もありますが、いかがでしょう。

(内田委員)

もう一つは、ずっとつけずにいくという方針にして、計画の実施期間を表紙に明記し、タイトルとしても括弧付けでもいいと思うのですが、入れていくというやり方に、この際、変更してしまうということもあります。期間を明記する。

(新藤委員)

私も、そういうつもりです。今後出てくるのは、全部第何期とか新とかはつけない方がいいのか なという気がします。

(生涯学習課長)

今のお話を尊重して、今後のものについては検討させていただきたいと思います。

(笠原議長代理)

では、事務局で検討するということです。今、伊井委員のご指摘のあった3ページの図中は、そういうわけで「第3期」というのが前の原稿から抜いてあるということです。同じように、1ページの下から6行目「新たな「新潟市生涯学習推進基本計画」〜」のところも、前回まであった「第3期」というのがとりあえずは除いてありますね。ここはさらに、事務局でも検討していただくということで進めたいと思います。ほかに、ありませんでしょうか。

(真島委員)

当然、表紙が変わるということですよね。

(笠原議長代理)

表紙が変われば、中の文言でも第3期という語句を使っていたところが変わるわけです。第3期 という表現は、1回だけであとは出てきません。あとは、「この計画」となっていますね。

(真柄委員)

細かいことですが、1ページに「循環型生涯学習社会」というゴシック表記の2行上に「~を策定したのである。」という「のである」は必要あるのか、私は取っていいということが一つです。

2ページ目の2「計画の位置付け」の上から5行目「特有の生涯学習施策を~」の「特有の」というのは、辞書を調べると、「そのものだけが特に備えていること」とされているので、各区で「特有の」と言い切るだけの施策が進められているのかが非常に気になるので、「特色ある」くらいの方が、後々になって、どういうことなのかと問われたときに対応できるのではないか。

3つ目は、その下の段落の下から2行ですが、「生涯学習に関する部門別計画とも位置付け、~」の「とも」というのが非常に気になるのです。どういう意味の「とも」なのか、簡単に言うならば、「生涯学習に関する計画として」というぐらいで「市総合計画との整合を図りながら、」であれば、あまり突っ込まなくても済むと思うのですが、「とも」があるために、どういうことなのかなと逆にお聞きしたくなる。もし、そういう意図があるならば、お聞きしたい。

(事務局)

今のご意見を承りまして,修正をかけたいと思います。

(笠原議長代理)

ほかに、いかがでしょう。なければ、第2章へ進めます。

(事務局)

4ページ。第2章のリード文の2段落目「しかし,」以降の1文です。これに加筆しております。 前回の第2章の2つの問題についての記述がリード文に特にないということでしたので、この1文 を加えました。

同じページで、1「現代社会における問題」の一番最後の文章「これらの時代の変化や社会の要請を~」の段落で、前回、主語がはっきりしないというご意見がありました。修正してあります。

5ページ。2「生涯学習の考え方の変遷」とタイトルを変えました。「~考え方の動向」というご 意見をいただいたのですが、この表現の方がよろしいかなということで、変更してあります。

<u>生涯教育</u>から<u>生涯学習</u>への変遷の記述については、ゴシック体、もしくは、『』で強調するというご意見を受け、『』で表記しています。

年号に西暦も加えるということで、西暦を併記しています。平成20年以降の近年のものについては、併記しておりません。

6ページの下から3行目,「取り組み」という言葉ですが,名詞の場合はこのように漢字で,動詞の場合は「取り組み」と,ひらがなを加えるという書き方で統一するということでしたので,修正をさせていただきました。以上です。

(笠原議長代理)

取り組みなどの文字の統一につきましては、あとで全部事務局で見直していただきたいと思います。ほかの点でご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

4ページは真柄委員のご指摘で、下から4行目に主語が直っておりますし、5ページでは、皆さんのご意見が結構出ていましたが、内田委員から西暦併記がいいのではないかというご意見が出ておりました。また、生涯教育、生涯学習の強調というのもありましたが、そのあたりも見ていただければと思います。

(真柄委員)

4ページの修正箇所で気になるところがあります。リード文の「しかし,」と書いてある下の行ですが,「時代的な課題を」という表現と「生涯学習に対する要請は時代とともに」という,この「時代的」というのが2つ並んで気になる。これは「現代的な」という表現ではだめなのかどうか。

5ページの6段落目「このように〜」という行があります。その文章の「中心」という言葉が気になります。「学習は個の学び中心から、人々が学びの成果を共有・活用すること中心へと、〜」の「中心」が必要なのかということと、もし入れるならば、個の学びを中心とする取組とか施策から云々、活用することを中心とする取組、施策」というような表現にすれば学びの中に入ってくるの

ですが、この辺の「学び」「中心」とかという言葉が非常に気になっていました。

6ページ目です。1行目「生涯学習に知の循環型社会の〜云々」として、語尾が「求められた」という主語述語の関係が、生涯学習に結局求められたということになるのですが、生涯学習、個人が学ぶものが求められてきているのか、生涯学習を推進するということに求められているのか、この辺がこの生涯学習でいいのか、ここがちょっと気になりました。

4行目からの1文で、これまでも言っていますが、非常に長い。例えば1行目の最後で「~明記された。」「これにより、」と区切って2つの文章にするなど、考えた方がいいと感じます。

(笠原議長代理)

表現について、事務局でもう一度、見直してもらうということでよろしいでしょうか。

私から。西暦を入れる扱いについて。いろいろ考え方があると思うのですが,この歴史のところにだけ入れるのか。平成20年より前は全部入れるとするのか,これは基準がいると思うのです。事務局からの説明ですと,平成20年以降は入れていないということですが,先になりますが,19ページを見ますと,平成19年に入っていない。ほかにも入っているところと,入っていないところが見受けられましたので,この基準について皆さんのご意見を伺いたいと思います。ここのページだけ,歴史のことでもあるし,ちょっと長いから入れるという考えもあるでしょうし,全般にわたって何年前は全部入れるという考えもあるでしょうし,すべて入れるというのもあると思います。できれば,統一した方がいいと思うのですが,いかがでしょうか。

(真島委員)

すべて入れた方がいいのではないでしょうか。

(笠原議長代理)

それは、平成20年という場合もということでしょうか。

(伊井委員)

何年何月といったときには、西暦入れないのですか、入れるのですか。

(中村委員)

入れるのであれば、そのような場合も入れることになると思いますが。

(内田委員)

伊井委員のおっしゃっていることも考えると、入れ方として、全部入れるのでいいと思うのですが、例えば5ページの4行目、「昭和46 <u>午</u>(1971年)」と入っています。「昭和46 (1971)年」とすれば「年」の重複がないですし、その後、何月というふうに入れてもおかしくない。

(笠原議長代理)

入れ方についてのご意見がありました。では、各委員が書いた文章のところは、まだ西暦が入っていませんので、事務局は、あとで入れるなら全部統一してください。では、線引きをしないですべて入れるということで、私どもの意見はそういうことだということで、事務局に検討していただくことにします。ほかに、ご意見はありませんでしょうか。なければ、第3章に入ります。

(事務局)

まず、市民意識調査のパーセンテージの表記は、すべて四捨五入で記入しました。

11 ページ。2「学習機会」(1)「社会的な課題に応える学習への関心が低い」の最初の段落で、公民館を定期的に利用するサークルやグループについての状況、市民大学についての状況を記載しております。前回と数値のデータの元、若干引っ張ってくるところを変更していますので、数字が変わっています。前回は、すべての公民館利用団体数から数値を挙げておりましたが、定期利用団体、不定期利用団体、それぞれかなりボリュームがあり、そのデータでパーセンテージが変わります。今回は定期的に利用する団体数を元に数字を記載することとしましたので、若干前回と数値が違っております。12 ページの一番上のグラフ「公民館利用状況ー利用団体数の推移」につきまして、この文に合わせたグラフとして分かるように、次回は変更させていただきたいと思います。現在は定期、不定期の団体を合わせたものが載っております。棒グラフの内訳として、不定期の利用団体が何団体、定期利用団体が何団体と、2つに分けるよう作り直して、お示ししたいと思っています。

併せて、その下の円グラフ「公民館定期利用団体の分野別構成」について、団体総数 3,504 とありますが、この 3,504 の数字がどこからきているのかというのが分かりませんので、それを分かるように棒グラフを修正するという意味です。平成 20 年度の棒グラフの数値 7,294 団体とありますが、不定期利用団体が 3,790 団体、定期利用団体数が 3,504 団体で、合わせて 7,294 団体です。そのうちの 3,504 団体についてピックアップしたものが、下の円グラフと分かるように修正をさせていただきたいと思います。

11 ページに戻ります。 3 段落目「これらのことから、市民の学びが多様化、高度化していることがわかる一方で、〜」というところで、前回、社会的課題等への学習の関心の低さをうかがい知ることができるという、この理由が明確でないということから、「家庭・市民生活やボランティア活動等を行う公民館の利用団体数が少ないことから」という1 文を加筆しております。

17 ページです。(2)「学・社・民の融合による人づくりがまだ十分でない」というところです。 これは前回のご意見で、教育ビジョンの記述に合わせた方がよいというご意見が出ていました。一 番上の3行を、そのように修正を加えました。

22ページ。(2)「専門的な指導と助言が求められている」の上から5行目,「図書館奉仕」という言葉は一般的に使うのかというご指摘がございましたので,図書館で使っている「図書館サービス」という言葉に修正しております。

(笠原議長代理)

今回は、写真や、図が入ったりしております。12ページのグラフについては、次回に変わるということです。

(真島委員)

12ページの円グラフが何年のものなのか、ということがあった方がいいような気がします。

(笠原議長代理)

11ページの数字は変わっています。市民大学について「現在は50の講座に1万人以上の~」というのは、以前は、6,700人だったのですが。根拠があるということで1万人でいいですね。

(事務局)

大丈夫です。

(藤澤委員)

7ページ,市民意識調査のグラフと本文の対応を見たのですが,最初の2行目「新潟市民で生涯学習活動を行っている人の割合は55%で,~」ということについて,どこか,ここのページ以外に資料があるのかどうか。

(笠原議長代理)

7ページのグラフについては、そのあとからの文章ですからね。どうでしょう、ここにつきましては。また別な表を持ってこなければ、この一文に対応するのがないですね。

(藤澤委員)

なくてもいいのですが。あまり図を持ってくると、かえって煩瑣になるので、数字が出ていてもなくてもいいということであれば、私はかまわないと思います。

(事務局)

ここでは、「全体で55%」という活動の実施状況の部分と、「今後の意向と」いう2つのポイントを押さえているのですが、意識調査の結果のグラフは2つに分かれております。今おっしゃったような55%というグラフについては、引用しておりません。8割の人が今後活動したいという意向を持っているということで、その内訳を表したグラフだけです。

(笠原議長代理)

なければ、ないでもいいでしょうか。

(中村委員)

14ページです。(1)のタイトル「市民意識やモラルが低下している」とありますが、市民意識ということ自体がすごく広いので、限定する必要があるということと、低下しているというデータは

ない。向上が求められているとか、そういう形にしてはどうか。低下しているというのはデータと合わない気がしますし、ましてやモラルの低下に関してはあまり本文中でも書かれていないので、タイトルから「モラル」を取ってもいいくらいではないかと思います。例えば、「地域づくりについての市民意識の向上が求められている」とか、「必要がある」とか。低下しているというマイナス面ではなくて、前のように「教育は欠かせない」いうような表現にした方がいいかと。モラルはいらないのではないかと、もし入れるのであれば、それに該当する中身を入れてほしいということです。

(藤澤委員)

中村委員の言われた本文の2行目から「小学校では」ということで、市政世論調査のデータが書いてあるところなのですが、「小学校では」で始まる次の行に「また」というのがあります。私は最初にこれを見たときに、小学校では何々が最も多い、また、中学校では、とくると思いました。「~最も多く、」だけで止まればいいのですが、「次いで~」として中学校の部分の数字が並べてある。おそらく今、意見が出たモラルのことを言いたいから出したと思うのですが、「また」を取ってしまって、「小学校では~最も多い。中学校では、~こうだ。」と書いた方が、変な考え方をしないような気がしたのですが、いかがでしょうか。

(笠原議長代理)

この点について、ほかの委員の方はいかがでしょう。では、事務局は、もう一度今のご意見を合 わせて検討してください。

14ページの下から14行目に「少子高齢化と単独世帯」とありますが、これは「一人暮らし」の方がいいのではないかという指摘があったのではないかと思いますが、これも併せて検討してください。

(真柄委員)

8ページの本文の上から3行目「また、〜」のところで「〜公民館などを場として自ら〜」と続くのですが、公民館というのは一つの場所です。だから、「場」を取って「などで」でも十分通じるのではないかと思います。

9ページの下から5行目「工夫が必要である。」の表現が非常に弱い。人材が生まれている中でエキスパートを掘り起こしていくためには、施策や方策などの突っ込みをしないと、「工夫」くらいでは弱いという感じがします。突っ込んだ表現を入れた方がいいという気がしました。

11ページ。3段落目の最後「~~の学習の関心の低さをうかがい知ることができる。」と言い切っているのですが、上の文章から、この低さをうかがい知ることができる内容が、私には見あたらない。公民館の利用団体が少なければ関心が低いと言い切っていることになります。上の調査結果もそうなのですが、ここを知るための何かを入れないと、急に出てきているという感じがしました。

17ページ。小さいところでは、6行目の最後に「。」がない。下から3行目「今後は、~」の中で、「学校と社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり」と出ているのですが、学校と社会教育施設は施設です。施設と活動のネットワークなのか、ネットワークというのは人の関係だったり、かかわっている人たちのことなので、施設と活動が結ばれるという表現について、ここは工夫が必要と思いました。

19 ページが非常に段落が多い。例えば上から6行目「全公民館〜」というところは、前の段落と続けるとか、また、真ん中辺で、「今まで図書館を利用していなかったビジネスマン〜」という段落も前の段落に続けていいのではないかと思います。20 ページの2行目「しかし、〜」も前段落に続けていいのではないか。内容の同じものを揃えていった方がいいと思います。

20ページ。上から7行目「公民館は、~」という段落と、その下の「また、~」の段落があるのですが、「公民館は、~求められている施設である。」と言い切って、その次、「また、図書館と博物館は、~」どういう施設なのかという語尾ならいいのですが、「~事業に加えられた。」で終わっているので、「また、」で続かない。語尾を検討していただければと思いました。

(笠原議長代理)

段落や行のつながり、文脈のつながりですね。

(藤澤委員)

11 ページです。真ん中あたりの「改正教育基本法で、~」の2行は、以前も言ったような気がしますが、これとまったく同じ趣旨の文が8ページにもあります。この文は何度も何度も出てくるし、前後の文章からは、少し唐突な気がするので、もっと簡略でいいということが1点です。

17 ページ、上から7行目「市民意識によると、この時期は事業実施から日も浅く、~」という文章が唐突というか、前後の文章とつながらない。書きたいことは分かる。パートナーシップ事業が始まって時期が浅いから数値が低いのだということを言いたいのでしょうが、果たしてそうなのかどうか、ちょっと資料から読み取るのはきつい。むしろ、この部分の文言を何も書かない方が、すっとつながる気がいたしました。

そのすぐ下に、「現在、~」で始まる段落があるのですが、こういう場合の現在というのは、いつを指すのか、これは全体にかかわる。どこかに書いてあればいいのですが、なければ、このところに何年何月現在というのがあった方がいいかということがあります。

24ページ。(4)「地域活動を支援する体制づくりが求められる」の下から7行目、「しかし、」で始まる段落で、資料としてのデータがない。数値を挙げておいた方が分かりやすいということです。

(笠原議長代理)

ありがとうございました。重複については、全体を見渡して少し整理がいると思います。それは 事務局にお願いします。ほかにお気づきの点はありますでしょうか。資料編まで是非進みたいので 進めます。第4章です。齋藤議長のところですが、事務局からお願いいたします。

(事務局)

変更点です。基本方針2「現代的課題を中心とした学習の重点化」の3行目の「一人一人」の表記の修正をしております。次に、隣のページです。上から7行目「変化の激しい社会においては」の文中で「」の閉じ括弧がなかったので、「自立・自立した一人の人間」を「」で閉じております。 基本方針3について。下段の文章にいくつか出てきているパーセンテージの数字を四捨五入して正数にしております。下から2行目「パートナーシップや地域教育コーディネーター」について、パートナーシップの「事業」なのか「担当者」なのかというご意見がありましたので、「パートナーシップ担当」というふうに修正を加えました。

基本方針の4について。2段落目「このため、公民館・図書館、生涯学習センターなどの社会教育施設や学校施設の果たす役割は大きいものがある。」という、社会教育施設と、その次の段落の文章にある生涯学習施設の違いが分からないというご指摘がありますので、各生涯学習施設の前に、「社会教育や学校教育を実施する」という記述を加えております。以上でございます。

(笠原議長代理)

ありがとうございました。26ページに体系図が入っています。全体のバランスを考えるときに、この体系図をどうするか、最後に検討させていただきたいと思っています。今は、とりあえず中身についてのご意見をお願いします。

(藤澤委員)

基本方針の3の「パーセント」は、ほかのところは全部、記号の「%」なので、統一した方がいいような気がします。

(真柄委員)

これは齋藤議長がおられれば一番お聞きしたかったのですが、基本方針の3で、最後から4行目に「また、社会教育を中心となって行う市民の育成」という表現があるのですが、私たちの施策のところで、どう読み取っていいのか2人で悩んだところなのです。これはどんなふうにとったらよろしいでしょうか。

(笠原議長代理)

事務局で、このあたりのお話を聞いていらっしゃいますか。ほかの皆さん、今のご指摘の部分、 どんなふうに受け止められましたでしょうか。

(内田委員)

これは、実質、指導者のことを言っているのですよね。指導者というふうに書いた方がいいかも しれません。そういうことではないですか。「市民」というと、何となく漠然とした感じになってし まいますよね。

(笠原議長代理)

市民ではなくて、指導者のことですか。指導者にした方が、真柄委員は通じますか。

(真柄委員)

それはまた違う感じがするのですが。

(笠原議長代理)

指導者だけではないと思うのですが。

(真柄委員)

私たちも、最初、発掘して育成して、最後にはネットワークするという流れになっていたのです。 育成というところで、どうこれを受け取ったらいいのか非常に悩んだのです。

(伊井委員)

私は、公民館にはリーダーがいない、リーダーを養成しなければいけない。指導者はいる。市民とは言わずに、その中のリーダーになる人という意味に考えたのです。

(真柄委員)

公民館などの施設で、中心となって活動をするような方。そうすると、地域ではどうなるのか。 地域では、リーダーを取っている方々おられますが、そういう方はどこへ入ってくるのか、なぜ社 会教育で限定されているのかというところが非常に気になったのです。長谷川委員がお話しされて いる「市民」というとらえが、「市民」となれば全部というとらえになるのですが、あまりにも漠然 としすぎて、絞り切れない部分が出てきたのです。ここも非常に悩んだところです。

(内田委員)

前のページの市民意識とか公民意識の啓発というところからつながってきているわけですよね。市民意識を啓発するというのは、あなたは新潟市民ですよと改めて確認することなのか。普通、政治学で「市民」という言葉を使うときに、独特の意味合いを込めて使っているということを参照されているのかということですよね。つまり、どこどこに住民票をおいているから、どこどこの市民という市民ではなくて、もっと抽象的なことを考えているということなのかなと。つまり、グローバルなシチズンシップと言われるときのシチズンシップみたいなことまで多分含めていると思います。市民意識という場合には。そうでなかったら、自分はどこの市の市民なのかは、みんな意識しているわけなので、改めて啓発したりする必要はないはずなので、多分特有の教育思想とか、政治思想で出てくる独特の市民というコンセプトの意味合いが入っているので、それは人によってかなりとらえ方も違うから、きちっとスペルアウトしておかないと、漠然とした話になりがちな言葉ではあるのです。

(中村委員)

市民という言葉に関して、そういうふうに一般的な意味でのいろいろな市も含めた市民という使い方もあると思います。私は五泉市在住なので新潟市民とは言わない。例えば、ここで書く場合は新潟市の生涯学習についてなのだから、市民というときは新潟市民という意味合いを強く持って使うということが一つ大事かなと思うことと、そうすると、第5章の3では「市民(地域団体・企業を含む)」と書いてあるのですが、私は新潟市民ではないけれども、そこに勤めているわけなので、それにかかわる人間ではあるわけです。だから、そうすると、くくりによって両方重なる人もいるし、片方だけに関係する人もいるから、イコールにはならない、含むにはならないのではないかなと、こういうふうな感じの関係なのかなと。それをこっちの方で使い分けすればいいのかなと。ただ、一般的な市民、シチズンという意味の使い方をしない方が、かえっていいのかなと、ここでは限定して新潟市民という意味合いで使った方がいいのかなという気はしています。

(伊井委員)

ここでいうのは、社会教育を中心となって行う市民ですよね、全体の市民ではないですね。さっ

き内田委員が言われたように、ここだけをとらえると指導者というような意味になってしまうけれ ども、指導者というと、みんな先生方なってしまう。私は、リーダーになるものというような感じ がするのですが。

(内田委員)

どちらかと言うと、市民という一つのプールの中から、指導者と、中心となって担ってくれるような人を発掘して、育成して支援するとかということを書き込めばいいのかなという感じもします。育成とか発掘というと、関係性としては行政側がそれこそ一方的に発掘して、市民といわれる側は発掘される原石で、受け身、受動的だというワンウエイな感じがするのですが、本当は行政が把握しないところが、多分社会教育というカテゴリーに含まれるような活動というのが、営まれていて、生涯学習の定義は前も出ましたが、あまりにも広いので、生涯学習をせずに1日を過ごすことができないようになっているので、そういう目で見れば。だから、勝手にやるという活動はいっぱいあると思うので、それを見いだしたりとか、場合によっては育成のサポートをするというのもいいけれども、支援するとか、それには前面に出した方がいいのかなと。これだと、言い方としては上から目線的な感じがします。

(真柄委員)

このまま市民を生かすのか、今、内田委員が話されたように指導者だとか、リーダーという言葉 を使っていくのかというところだと思うのです。

(中村委員)

第5章との照らし合わせで言うと、最初の方は意識の啓蒙で、啓発で合致していて、(3)の活躍する人材の発掘も合致していて、要は(2)のところが、この言葉とどう対応するかというあたりの問題になるかと思うのですが、ここでいう「社会に貢献する市民の育成」と書かれた部分の一部分の中に入るのが、齋藤議長が言われた言葉になると思います。ただ、指導者と言い切っていいのか、結局は中心になるというのは、社会に貢献する市民の一部分のことを指して、よりリーダーシップを持った人という意味合いを込めて書かれていらっしゃると思うのですが、そこをどういうふうにするかは、表現の問題かなと思います。書かれている内容に関しては、齟齬はないとは思うのです。

(真柄委員)

私たちは、言葉を選択できなくて。それで、確認していただいて、もし、せっかく気持ちがこの中であるならば、それをしっかり受け止めて施策を書かなければいけないと思います。

(笠原議長代理)

第5章にもかかわっているところですので、基本方針3のこの「市民」の文章は、事務局で齋藤 先生のお話も聞いていると思いますので、そこのあたりもくみ取ってご検討いただきたいと思いま す。ちょっと難しいところだと思いますが、それが出てきたところで、次回、また皆さんのご意見 を伺いたいと思います。

(生涯学習課長)

お話を伺った形で直してみたいと思います。

(笠原議長代理)

市民とか公民という言葉を使うときに、齋藤議長の思いがあったと思いますので、事務局はそんな話の中で伺っていることもあるかと思いますので、検討してみていただきたいと思います。

では、資料編に移ります。これは前も一度見ておりますが、ご意見を伺っておりません。資料編 全体についてお気付きの点がありましたら、お願いします。

(伊井委員)

この地図はちょっと小さいのですが、ここに合併した町とか村とか分かるといいかなと思ったので、どうでしょうか。黒く塗らないで、そこに点線か何かで、合併前の区域を表示すると、公民館がそこにあったなというのが分かるような感じがするのですが。

(生涯学習課長)

地図の中に公民館をおくということでしょうか。

(伊井委員)

置くと大変だから、ちょっとだけ分かるような何か方法がないかなと。点線か何かで、公民館があったところくらいがわかるように。なぜかと言うと、相談窓口をやっていると、何町だと言われても、何区かというのがすぐ分からない場合があるからです。分かる人は分かるのでしょうが、それがちょっと分かるようにしておくといいのではないかなと。

(笠原議長代理)

ちょっとがいいのか、その入れ方も簡単に言われるようで、難しいと思うのですけれども。地図 に旧市町村の分かる工夫がほしいというご意見であげたいと思います。

私から。用語解説について、この形でいいのかというのを皆さんにお諮りしたいと思います。本文中では、ゴシックで太字表記になっています。そして、番号が振ってあって、資料編として後ろにきておりますが、これでいいでしょうか。

(中村委員)

用語解説は、あいうえお順がいいかなというのが一つと、それから、ゴシック体で書いているのと書いていないのがある。最初に出てきた用語だけゴシック体にして、後ろは普通の書き方で、番号は必ず全部付ける方がいいのでは。普通の書き方でいいのですが、番号だけはしっかりつける。

(笠原議長代理)

私も番号はいると思います。

(新藤委員)

あいうえお順だと、探すときは簡単ですが、文章の中ではゴシックで、1の次に13が出てきたり、13の次に4が出てきたりすることになる。

(中村委員)

後半になれば、その原則は崩れてしまう。例えばアクティブシニアとかいうのは何回も出てくる。

(新藤委員)

番号が出てきた順にして並べるのか、あいうえお順に合わせて番号を決めてしまうか。

(中村委員)

出てきた順番で番号は付けるけれども、後ろの用語の並びはあいうえお順にするとか、だめですか、分かりづらいですか。

(事務局)

表記はあいうえお順にして、番号だけは出てきた順。

(中村委員)

それも変ですね。折衷案と思ったのですが、変な話ですね。でも、後ろの方だけを見るときには、 絶対にあいうえお順の方が見やすいし、最初からきれいに読む人はいいですが、例えば前半はとも かくとして、この施策だけを見る人にとっては探しづらいことになる。

(事務局)

あいうえお順にするのであれば、番号はとってもいいのではないかなと思ったのですが。

(笠原議長代理)

用語解説があるという印だけを付けておくという形ですね。番号を付けると、混乱する元になる。

(内田委員)

番号はいらないということでいいと思うのですけれども、五十音順と、NPOなどの欧文文字は 別途あげるという形式でいいと思います。最初の方にはついていたのですが、指さし、それだけ全 部に付けて、それから中村委員もおっしゃったのですが、どこから読むか分からないから、どこの ページを開いても、用語解説なるものは同じ形式になっている方がいいと思うので、用語解説とい うのがついているという、しつこいようですけれども、そういうふうにした方が、ランダムに読む ケースがあるということを想定して。番号は煩瑣なので取ってもいいかと思いますが。

(笠原議長代理)

番号を取るなら、あいうえお順で揃えてもいいというご意見ですか。

(内田委員)

いいと思います。五十音順でいいと思います。

(真柄委員)

第5章では、私たちのところでは、キャリア教育が抜けています。ここに入れてもらわないと。

(内田委員)

それについては各担当者で、ここについては語句説明を入れてほしいというのを事務局に各自出 した方がいいです。拾うのは大変だと思います。

(笠原議長代理)

では、自分の担当のところについて、これから事務局が全部見直しを始めますので、自分のところで用語解説に載せてもらいたい方は、近日中に事務局にファックスやメールで連絡を取ってもらうということにしてよろしいですか。

(伊井委員)

解説も入れて、ということでしょうか。

(内田委員)

できたらその方がいいでしょう。

(笠原議長代理)

解説をどこから引っ張ってくるかもありますので、この語句についてこういう解説を載せてもらいたいという要望を挙げてもらう、それでいいですか。

(事務局)

解説付きの解説は、変更あり得るということをご了承お願いします。

(笠原議長代理)

変更ありをご了解いただいたうえで用語解説してほしいものと、自分で付けた解説文を事務局に送付するということでよろしいでしょうか。ここの整理は、また事務局で検討してみてください。

(内田委員)

内容で、学校裏サイトというのが、今のところ本文からは取れましたので。

(笠原議長代理)

DNAと学校裏サイトは本文になくなりましたので、落ちると思います。

ついでに細かいところですが、用語解説の一番初めの「循環型生涯学習社会」の中の意味の説明 文です。2行目「市民一人一人」、これは本文が漢字になりましたので、ここも漢字でお願いします。

(内田委員)

情報リテラシーのところは、横文字はリテラシーだけになっているのですが、情報リテラシーと わざわざ入れるのであれば、information も入れておけばいいじゃないですか。

あと、これは分からないのですけれども、Consortiumというのが出てくるのですが、私は知らないのでスペルはこれでいいのですか、確認を。

(笠原議長代理)

語句のスペルの確認も併せてお願いいたします。では、用語解説のところ、全般にわたっている ところですので、ほかにご意見があったらいただいておきますが、よろしいでしょうか。

(藤澤委員)

用語解説の2ページ目, No. 14 の地域教育コーディネーターの解説は,確かに一般論としてはこうなのですが,一般論で書くのか,新潟市の位置付けでとらえて書くのか,この辺のところをここで共通理解しておいた方がいいような気がするのですが。

(笠原議長代理)

教育ビジョンとの兼ね合いも出てくると思うのですが、教育ビジョンでも語句の説明をしている と思います。その関係との調整もあると思います。藤澤委員は、新潟の方をすすめたいというご意 見ですか。

(藤澤委員)

せっかく新潟市の生涯学習の基本計画だから、新潟市的にとらえた方が。例えば地域と学校パートナーシップ事業については、新潟市としては、これこれこういうふうにやっているというのが一 筆入っていますよね。そういうことの方が、分かりやすい。

(中村委員)

私のところでは、「大学コンソーシアム」という言葉を使っていて、用語解説は「コンソーシアム」なので「大学コンソーシアム」というと、またこの定義と違ってくるのです。ただ、それは新潟市独特の定義を私の方では説明を書いてあるので、むしろコンソーシアムという言葉自体がどうなのかという、一般的なというか、本当に元になっている定義を拾ってもらった方が、かえっていい。ただし、新潟独自の用語については、新潟市ではこういうふうなことで示されているというのを明記してもらえればいいのではないでしょうか。一般的な言葉ではなくて、新潟独特のものに関しては説明を入れていくけれども、それは新潟独特なのだと明記を入れて。

(生涯学習課長)

地域教育コーディネーターについては、新潟市教育委員会の大きな施策の一つですので、この表記は、教育ビジョンに合わせるようにします。それから、コンソーシアムのスペルについては、このままでいいそうです。

(笠原議長代理)

用語解説のところは、これでいいでしょうか。全般にもわたりますのでご意見をちょうだいしました。ほかのところでいかがでしょうか。

(伊井委員)

第2期を見ると、もう一つ設置要綱というのが入っているのですが。

(生涯学習課長)

生涯学習推進会議です。推進会議は、設置要綱がありました。

(伊井委員)

それで、今回はそれが入っていないのです。今回は社会教育委員会議になっているわけでしょう。 生涯学習から社会教育委員会議に名前が変わっていますよね。それの中身もなくなっていますが、 何か理由はあるのですか。

(生涯学習課長)

生涯学習推進会議は廃止されました。時期は、平成 10 年頃です。ただし、推進本部の方は、継続しています。

(伊井委員)

残っていますよね。それで、もうひとつは、我々の社会教育委員会議ですが、その要綱みたいな ものは載せないのですか。

(生涯学習課長)

社会教育委員会議は、要綱ではなくて条例で設置されたものです。

(伊井委員)

そういうものは入れないのですね。

(生涯学習課長)

検討してみます。おっしゃるとおりだと思います。

(笠原議長代理)

新潟市生涯学習推進本部設置要綱というのが資料編に添付されているのです。だから、それからいうと社会教育委員会議のそういうものをつけたらどうかというご意見かと思います。

全般にわたって。「はじめに」があって体系が載っており、目次がついているという構成になって おります。全般にわたっていかがでしょうか。

(生涯学習課長)

最初に体系図がついておりまして、途中でもう1回載せております。その部分についていかがで

しょうか。

(笠原議長代理)

途中でも話しましたが、体系図が2度出てきています。第4章の基本方針の最初にも体系図が出てきます。以前の会議で、初めに出した方がいいのではないかと齋藤議長が言っていた記憶があるのですが、分かりやすくということで、また第4章のところにも出ていると思うのです。この体系図の扱いについてのご意見を少しいただきたいと思います。

(伊井委員)

これは、あった方がいいと思います。

(笠原議長代理)

あった方が、分かりがいいということであれば。ただ、同じような形だと、少し工夫がいるかな という気がしますが。

(内田委員)

これは, 色がつくのでしょうか。

(生涯学習課長)

原稿は色がついていますが、印刷のときはどうなるか、予算の関係で決まっておりません。

(内田委員)

これは背表紙につけるとだめですか、これにしておかないといけないですか。ここにバーンと出ているか、あるいは見返しに。

(事務局)

説明させていただくと、事務局としては、第1章から第3章で現状と課題を抽出して、第4章で 初めてこういう方向付けがされて、施策を考えていただいています。そこで初めて、今後どういう ふうに進めるかの体系が明らかになるところに表すのが一番いいのかなと思い、第4章だけに体系 図を載せた原稿で齋藤議長に見ていただいたのです。齋藤議長からは、一番頭の部分に、どんな体 系なのかというのが分かるような工夫をした方がいいというご意見があり、同じようなものを最初 にも載せたということです。

(笠原議長代理)

そういう経緯があって、こういう形になったそうですが、今、裏表紙というご意見も出ましたので、それはそれでご検討いただきたいと思います。

(生涯学習課長)

工夫させていただいきたいと思います。

(伊井委員)

「はじめに」との兼ね合いもあるでしょうね。

(中村委員)

一番最初のところは、課題もあるといい。一番最初のところは課題があって、基本施策があって、第6章部分があるという全体がわかるもの。26ページの方は、基本方針より前がなくてというふうにしたらどうですか。そういうふうに使い分けると意味があるかなと思います。全体についてと本当にこれから取り組む部分とで違いを出すというか。最初のところでは、全体が見えた方がいいけれど、これはまだ全体になっていない。後ろの方は基本施策、これから取り組むことに関することを詳しくひねったりすると、同じのを2枚入れてあるのに表現が違うみたいな感じになる。

(笠原議長代理)

同じものが出ているのは気になります。第4章の方でも必要だというご意見のようですので、工夫をして、検討していただければと思います。以上でよろしいでしょうか。

これで本日の協議を終わらせていただきます。事務局へお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。以上をもちまして、第13回の社会教育委員会議を終了させていただきます。次回は、11月16日月曜日、同じ会場で2時から予定しております。それまでに、委員の皆様

第28期新潟市社会教育委員会議

からいただいた意見を事務局の方で修正させていただいて、お示ししたいと思います。 併せまして、もし今日の意見にどうしても付してほしいという意見や、用語解説でこういうふう にというものがございましたら、今週末か来週明けくらいにいただければと思います。

(笠原議長代理)

時間をかけても出るものでもありませんので、今、気が付いたところで是非というものを出していただきたい。また、皆さんのご意見を十分にちょうだいできなかったところがあるかと思いますので、言い足りなかった点、是非ここは盛り込んでほしいという点がありましたら、直接事務局にご意見を挙げていただきたいと思います。それをもちまして、今日のカバーをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。